

安芸市福祉医療費助成に関する条例（昭和48年条例第3号）による乳児、幼児及び義務教育就学児の医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	高知県
3. 市区町村名	安芸市
4. 届出番号	1
5. 独自利用事務の事例番号	9-1：子どもの医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	安芸市福祉医療費助成に関する条例（昭和48年条例第3号）による乳児、幼児及び義務教育就学児の医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	7	
③番号法別表第2の項	9	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		安芸市個人番号の利用に関する条例（平成27年条例第23号）別表第一 1の項 安芸市福祉医療費助成に関する条例（昭和48年条例第3号）による乳児、幼児及び義務教育就学児の医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第1条	安芸市福祉医療費助成に関する条例（昭和48年条例第3号）第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのつとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。	第1条 この条例は、（乳児、幼児）、学校教育法（昭和22年法律第26号）第17条に規定する義務教育就学期にある児童（以下「義務教育就学児」という。）及び重度心身障害者の医療費の一部を助成することにより、これらの者の（保健の向上と福祉の増進を図ること）を目的とする
⑦独自利用事務の関連規範		安芸市福祉医療費助成に関する条例（昭和48年条例第3号） 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則（昭和56年規則第20号）

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に 係る事実についての審査に関する事務	芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条の子ども福 祉医療費受給資格認定申請に係る事実についての審査に する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ホ	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条第1号 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条及び様式 第1号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情 報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ニ	安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項及 び様式第1号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情 報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号イ	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条第1号イ
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情 報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ロ	安芸市福祉医療費助成に関する条例第7条
-------	--------------------	---------------------

②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ1	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ2	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報7

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ5	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報8

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ3	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の五第二項の医療費支給認定の変更の認定に関する事務	安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条の子ども福祉医療費受給資格の更新に係る事実についての認定に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ホ	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条第1号 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条及び様式第1号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ニ	安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項及び様式第1号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号イ	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条第1号イ
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号□	安芸市福祉医療費助成に関する条例第7条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ1	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ2	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報7

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ5	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報8

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ3	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合

③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
---------------	---------------------------	---------------------------

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務3

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条・第4条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の五第二項の医療費支給認定の変更の認定に関する事務	安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第4条の子ども福祉医療費受給資格変更申請に係る事実についての認定に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項・第4条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号	安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項及び様式第1号・第4条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条第1号イ
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ1	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項・第4条
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ2	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項・第4条
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ5	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項・第4条
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報7

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号ハ3	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項・第4条
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報8

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項2号□	安芸市福祉医療費助成に関する条例第3条 安芸市福祉医療費助成に関する条例施行規則第2条第1項・第4条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

備考	
----	--

届出情報

届出日	2024年02月08日
独自利用事務の対象者	0歳から中学卒業までのこども
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2015年10月01日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	18
保護評価書の名称	子ども福祉医療費助成に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E5%AE%89%E8%8A%B8%E5%B8%82&ev_name=%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E5%8A%A9%E6%88%90%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E4%BA%8B%E5%8B%99%E3%80%80%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E9%A0%85%E7%9B%AE%E8%A9%95%E4%BE%A1%E6%9B%88&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=5&opn_date_from_month=7&opn_date_from_day=4&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=12&opn_date_to_day=31&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2
委任関係	